



「ノムラファンドマスターズ世界債券」
「Aコース（為替ヘッジあり 毎月分配型）」「Bコース（為替ヘッジなし 毎月分配型）」
分配金のお知らせ

平素より「ノムラファンドマスターズ世界債券」Aコース（為替ヘッジあり 毎月分配型）「Bコース（為替ヘッジなし 毎月分配型）」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

2024年12月20日の決算において、「Aコース」の分配金を20円から10円に引き下げることを決定しました。世界的な長期金利の上昇（債券価格は下落）傾向や為替ヘッジコストの高止まりにより、基準価額が低調に推移したことなどを総合的に勘案いたしました。なお、「Bコース」につきましては、前回決算の分配金額から変更ありません。

■ 分配金（1万口当たり、課税前）

ファンド	分配金額	分配金額		基準価額 (決算日)	基準価額 (分配金再投資)	
		(前回決算)	分配金額 設定来累計		(決算日)	(前回決算)
Aコース (為替ヘッジあり 毎月分配型)	10円	(20円)	6,000円	7,267円	13,318円	(13,330円)
Bコース (為替ヘッジなし 毎月分配型)	20円	(20円)	8,801円	8,206円	25,838円	(25,646円)

前回決算：2024年11月20日、設定日：2004年7月29日

基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

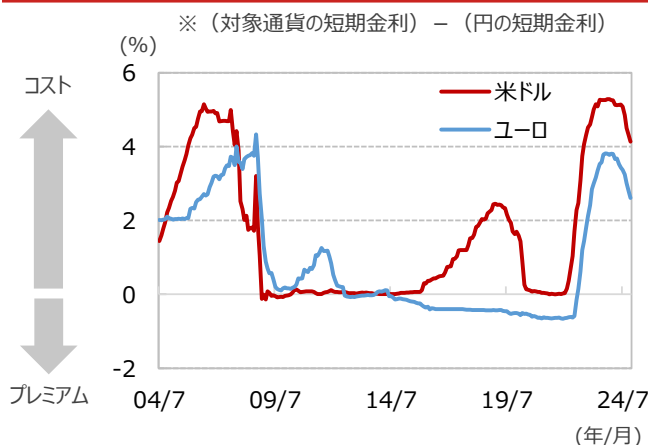
・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

「Aコース」の基準価額の推移



期間：2004年7月29日（設定日）～2024年12月20日、日次

（ご参考）「為替ヘッジコスト/プレミアム」*の推移



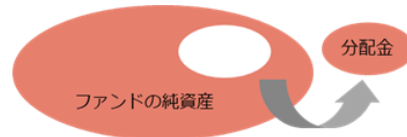
※（対象通貨の短期金利）－（円の短期金利）
期間：2004年7月末（設定月末）～2024年11月末、月次
各通貨の短期金利：米ドルは1ヵ月LIBOR（2023年5月まで）、CMEターム物SOFR1ヵ月物（2023年6月以降）、ユーロはEURIBOR1ヵ月、円はTIBOR1ヵ月（出所）ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成
上記の為替ヘッジコスト/プレミアムは、各取引通貨の短期金利差を用いた簡便法による試算です。実際のコスト/プレミアムの値とは異なります。上記は過去のデータであり、将来のコストおよびプレミアムを示唆あるいは保証するものではありません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

分配金は、投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

分配金に関する留意点

● 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

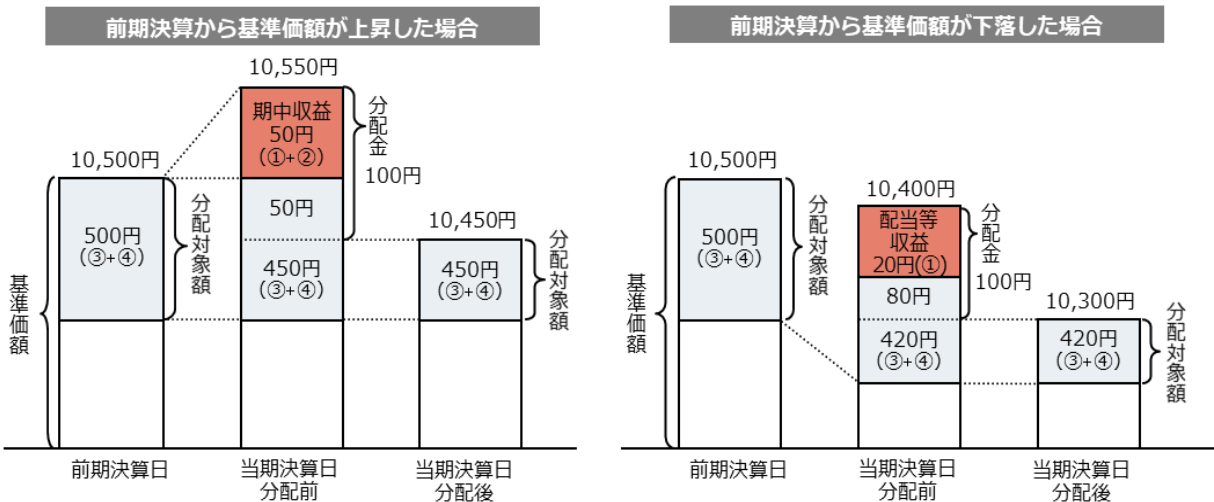


● ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

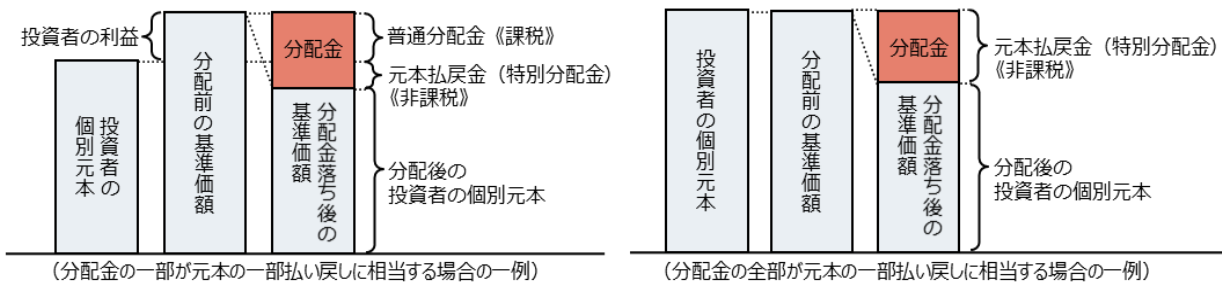
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



● 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。 (普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。)
元本払戻金（特別分配金）	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金（特別分配金）となります。

◆ 投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

「ノムラファンドマスターズ世界債券」

【ファンドの特色】

- 高水準のインカムゲインの獲得と中長期的な信託財産の成長を目的として運用を行いません。
- 世界の債券(国債、政府機関債、地方債、国際機関債、社債など。世界の高利回り事業債(ハイ・イールド債)およびエマーシング・カントリーの政府、政府機関、もしくは企業の発行する債券(エマーシング・マーケット債)を含みます。)に実質的に投資する投資信託証券を主要投資対象とします。
- 投資信託証券を通じて、実質的に世界の様々な種類(通貨、発行者の国籍や種別、格付等)の債券に幅広く投資することにより、リスクの分散を図ります。
- 為替変動リスクをヘッジ(軽減)する「Aコース」と、ヘッジしない「Bコース」があります。
- 各種債券の運用において優れていると判断した指定投資信託証券の中から、定性評価、定量評価等を勘案して選択した投資信託証券に分散投資を行なうことを基本とします。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(NFRC)が投資信託証券の評価等をし、運用に関する助言を行いません。
 - ◆ 組入投資信託証券については適宜見直しを行いません。
- 投資信託証券への投資は、高位を維持することを基本とします。
 - ◆ 投資信託証券への投資を通じて実質的に保有するハイ・イールド債およびエマーシング・マーケット債への配分比率が信託財産の純資産総額の概ね40%~60%程度となることを目指します。
- ファンドは、複数の投資信託証券(ファンド)を投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。
- 「Aコース」「Bコース」間でスイッチングができます。
- 原則、毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。
 - * 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(2004年7月29日設定)
- 決算日および収益分配 年12回の決算時(原則、毎月20日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌々営業日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位
(ご購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、ご購入後にご購入コースの変更はできません。)
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スイッチング 「Aコース」「Bコース」間でスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、「ニューヨーク証券取引所」の休業日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ファンドはNISA(少額投資非課税制度)の対象ではありません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2024年12月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に2.2%(税抜2.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年0.825%(税抜年0.75%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 年1.40%±年0.10%程度(税込) *ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。 この値は、2024年10月17日現在のものであり、指定投資信託証券の変更等により今後変更となる場合があります。
◆その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額 (ご換金時、スイッチング時を含む)	1万口につき基準価額に0.15%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

NOMURA
野村證券

お申込みは

商号：野村證券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
加入協会：日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人金融先物取引業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は

NOMURA
野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／
一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

●サポートダイヤル ☎ 0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

●ホームページ

<https://www.nomura-am.co.jp/>



【当資料について】

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。